市議会 定例会

せ

般会計予算に1億3千366万円6千円追加

市議会定例会が9月3日から21日市議会定例会が9月3日から21日までの19日間の会期で開かれました。平成19年度一般会計補正予算なた。平成19年度一般会計補正予算なた。平成19年度一般会計補正予算な

▼平成19年度一般会計補正予算

会はで 全などを主な財源として行われまし 金などを主な財源として行われまし 会の補正予算は、地方交付税交

歳出予算で主なものは、

- る助成に769万8千円。軸ケーブルの広帯域化事業に対す㈱多久ケーブルメディアが行う同㈱を入り、三、
- 221万7千円。 などに設置するための経費としてなどに設置するための経費としては が装置を購入し、市役所や公民館 が装置を購入し、市役所や公民館 が表置を購入し、市役所や公民館
- 対応して1千506万8千円。 法改正による児童諸手当の増額に
- 納所牛の尾線の橋りょう補強補修されたのにともない886万円、道広平線整備事業の交付金が追加が直整備交付金事業で行っている林

ために5千万円 工事について、事業の進捗を図る

復旧のために635万円地、農業用施設や公共土木災害の7月の大雨により被害を受けた農

す。 は122億85万8千円となりまの一般会計の歳入歳出予算額の総額 の一般会計の歳入歳出予算額の総額 がで、平成19年度

▼多久市文化会館「なかしま」設置

(詳しくは6ページをご覧ください)る条例の一部を改正する条例 る条例の一部を改正する条例 は、対している。

予算総額は歳入歳出が108億8千776万8千円でその決算額は、千776万8千円でその決算額は、一円、歳出103億3千878万677円、歳出103億3千878万5千619円の単年度黒字決りのでは、翌年度への繰越となってります。

乗るなら飲むな飲んだら乗るな

されました。 改正道路交通法が9月19日より施行

則が設けられました。転車両への同乗についても新たに罰両の提供や酒類の提供、また飲酒運両の提供を酒類の提供、また飲酒運

- は100万円以下の罰金酒酔い運転は5年以下の懲役また
- では150mmは150mmでは150mmででででででである。 たは50万円以下の罰金 で現転は3年以下の懲役ま

また車両の提供者にも運転者と

同乗した者は、酒類の提供をした者やその車両に一調の提供をした者やその車両に

- 以下の懲役または50万円以下の罰金運転者が酒酔い運転の場合は3年
- 金が科せられます。 年以下の懲役又は30万円以下の罰運転者が酒気帯び運転の場合は2

険にさらす、重大な犯罪です。 は、「危険運転致死傷させた者 は、「危険運転致死傷罪の適用」を せい、最高20年の懲役刑を科せられ 受け、最高20年の懲役刑を科せられ 受け、最高20年の懲役刑を科せられ がある。 飲酒運転は飲酒した者のみな

10月1日スタート

緊急地震速報

緊急地震速報は震源近くで地震のなって、象庁が情報を提供するシステら数十秒前にテレビやラジオ等を通の強さを自動的に計算し、強い揺れの強さを自動的に計算し、強い揺れの強さを自動的に計算し、強い揺れの強さを自動的に計算し、強い揺れの強さを見動的に計算し、強い揺れるです。

東報が流れたらあわてずに、まず身の安全を確保することが第一です。時間に余裕があれば火を消して、す。時間に余裕があれば火を消して、転倒物やガラスなど飛散のおそれのあるものから離れて机・テーブルのあるものから離れて机・テーブルのあるものから離れて机・テーブルのあるものから離れて机・テーブルのあるものから離れてがあれば火を消して、まずまない。

寄せて停車させましょう。くりと減速して、道路の左側に車を点灯などで警告を行い、慌てずゆっランプ(ウインカーの両側点灯)のラップ(ウインカーの両側点灯)の

■問い合わせ

気象庁

4